

都道府県自立支援協議会の機能と役割

自立支援協議会のあり方を探る

はじめに

「障害者自立支援法」施行の平成18年度以降、国は、全国すべての地域に「地域自立支援協議会」の設置を求めてきました。

そして、機会をとらえては、全国都道府県担当者に、市町村設置率の最新情報を提示しながら、「地域自立支援協議会」設置のテコ入れをしてきました。

この働きかけを受けて、都道府県も、未だ「地域自立支援協議会」が設置されていない市町村に対しては、一日も早い立ち上げを促してきました。

当委員会は、こうした方向を受けて、この3年間、いかに、「地域自立支援協議会」を活性化させていくか、そのために、実施主体である市町村に対して、都道府県が、「地域自立支援協議会」の必要性をいかに訴え、市町村にコミットしていけるか、更には、地域のエンジンとなる相談支援事業とのかかわりはどうあるべきかを検討の主たるテーマとしてきました。

こうした検討の成果を、平成19年度には「自立支援協議会の運営マニュアル」として、また、平成20年度には「自立支援協議会の活性化に向けて」（「アドバイザーとともにつくる、地域支援システム」事例集）としてまとめました。

しかし、ここに至って、活性化を求められてきた市町村側から、また、地域の相談支援事業所側から、都道府県はどうか？「地域自立支援協議会」の活性化を求める一方で、その活性化を求める当の都道府県が本来取り組むべき「都道府県自立支援協議会」は果たして活性化された状況にあるのかという課題が提起される状況になってきました。

その中で、「都道府県自立支援協議会」は、「地域自立支援協議会」と比べて、その「機能や役割」を明確にすることの困難さが浮き彫りとなってきました。

また、既に都道府県に設置されている、同種の協議会（「施策推進協議会」「審議会」等）との整理の困難さも明らかになってきました。

この報告書は、こうした状況下にある「都道府県自立支援協議会」が果たすべき「役割と機能」を改めてとらえ直し、さらには、協議会の活性化がもたらす成果についてまとめられています。

地域で暮らすお一人、お一人の当事者の方を中心に、関係機関のチームアプローチから見てきた地域の課題を明らかにしつつ、地域で解決していく方策を探っていく。

しかし、解決困難な課題や広域にわたる課題について、さらに都道府県レベルに持ち上げていく、さらには、できれば、国レベルまで持ち上げていくことができたときに、初めて、「自立支援協議会」の存在意義が明確になっていくと思います。

地域の課題が、全国各地で展開されている「地域自立支援協議会」の議論を通じて、全国で共有化されていくためにも、「都道府県自立支援協議会」の果たす役割にはとても重いものがあると思います。

福岡 寿（北信圏域障害者生活支援センター：本事業委員長）

目次

第1章 都道府県自立支援協議会の現状	6
第1節 調査の概要	6
第2節 アンケート集計結果表	10
第2章 都道府県自立支援協議会の機能と役割	16
第1節 地域の実態把握、情報の共有機能	16
第2節 地域の相談支援体制のバックアップ機能	18
第3節 全都道府県の課題の抽出（整理）機能	20
第4節 広域・専門的相談支援の調整機能	22
第5節 人材育成機能	24
第3章 都道府県自立支援協議会の実践例	26
第1節 「地域の実態把握、情報の共有機能」の好事例 【香川県】	26
第2節 「地域の相談支援体制のバックアップ機能」の好事例 【神奈川県】	39
第3節 「全都道府県の課題の抽出（整理）機能」の好事例 【滋賀県】	53
第4節 「人材育成機能」の好事例 【広島県】	69
第4章 都道府県自立支援協議会の活性化に向けた重要ポイント	85
第1節 地域の実態把握、情報の共有機能を向上させるには	85
第2節 地域の相談支援体制のバックアップ機能を向上させるには	88
第3節 都道府県自立支援協議会と地域自立支援協議会の連携の必要性	91
第4節 アドバイザーに期待するもの	94
第5章 これからの都道府県自立支援協議会	97
第1節 事業の成果	97
第2節 都道府県自立支援協議会の展望	100
資料編 全都道府県調査様式	102